(令和3年8月3	日 庁舗	義)
----------	------	----

部等名 企業局

件 山梨県企業局経営戦略の一部改定について(報告) 名 ○ 平成28年3月、企業局の今後のあり方を展望し、その道筋を示すため、 経営の基本計画である「山梨県企業局経営戦略」を策定 計画期間:平成28年度~令和7年度 経 ○ 令和2年3月、全面改定 緯 ○ 本年7月の山梨県総合計画の改定及び社会経済情勢の変化等による新たな 課題に対応するため、一部改定に向け検討を行ってきた。 ○ 改定の概要 次の項目について、各事業の経営戦略等を見直す。 内 (1) 「感染症に対して強靱な社会」への対応 (2) P2Gなど進展するカーボンニュートラルの取り組みの反映 容 (3) 各事業におけるDXの推進

「山梨県企業局経営戦略」改定の概要について

(見直しのポイント)

- ・見直し項目について、「企業局の現状と課題」を整理
- ・カーボンニュートラルの取り組みについては、前回の改定以降の急速な進展を踏まえて、今後の取り組みを更に推進する ため、その具体的方向性等を明らかにする。

山梨県企業局経営戦略

H28年3月 策定(計画期間:H28~R7) R 2年3月 県総合計画策定に伴い全面改定

見直し項目

①「感染症に対して強靭な社会」への 対応(県総合計画との整合)

②進展するカーボンニュートラルの 取り組みの反映

③DXの推進

「その他の改定内容]

- ・「第2章 企業局の概要」等の各事業の実績数値の更新(平成30年度までの数値に令和元年度を追加)
- ・新たに記載した専門用語の用語定義への追加

企業局の現状と課題

- ○新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式、 働き方の変化
 - ・リモートワーク、ローテーション勤務、時差出勤 (場所に囚われない仕事の推進)
 - ・地方移住への関心の高まり
- ・令和2年10月国による「2050年カーボンニュートラル」の宣言
- ・米倉山における P 2 G システムの水素貯蔵及び輸送 施設の完成

今後取り組むべき課題・経営戦略

(経営戦略)

グリーンイノベーションの推進

- ○蓄電システムの研究開発
- 超電導による電力貯蔵技術 (短周期蓄電システム)
 - ・実証研究の成果の普及と実証サイトの新たな活用を進める。

ハイブリッド水素電池(中周期蓄電システム)

・メガワット級システムの試験ができる環境を新たに整備する。

P2Gシステム(長周期蓄電システム)

- ・水素貯蔵・輸送を普及させる事業体を設立する。
- ・水素の製造から輸送までの一貫したサプライチェーンの確立を 進める。
- ・グリーンイノベーション基金事業の活用による研究成果の普及 を図る。
- ○次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジを建設し、研究開発の 活性化につなげる。

(今後取り組むべき課題)

<電気事業>

- ・施設の遠隔監視・現場情報の共有化
- ・IoT/AIの活用による監視・制御機能の向上と作業の効率化

<温泉事業>

・ICTを活用した給湯メーターの検針など

<地域振興事業>

・リモートワークやワーケーションを可能とするWi-Fi環境の整備

計画の見直し

○ 新時代の行政需要に対応すべく「感染症に対して強靱な社会」

という視点を追加した県総合計画の改定に合わせた見直し

〇 カーボンニュートラルへの取り組みが急速に進展する中、加速

化するP2Gシステムの開発等の社会情勢の変化を反映

第1章

企業局のあるべき姿・果たすべき役割

第4章

- 〇 地方公営企業の経営の基本原則に基づき、企業としての 経済性を発揮し、公共の福祉の増進を図ります。
- 地方公堂企業は、公共性が高い事業を行っていることに 鑑み、電気、温泉及び地域振興の各事業が安定的に経営 できるよう、独立採算制の原則に基づき、徹底した効率 化、経営健全化を図ります。

果たすべき役割

- 電気、温泉及び地域振興の各事業の計画的な執行を通じて、県民へ適正な サービスを提供し、県民福祉の増進に寄与します。
- 企業局の経営に支障のない範囲で、一般会計への繰り出しの拡充等を図り、 県の重要な施策展開に貢献します。
- 企業局が発電した電力を県内企業等に安価に供給することを通じて、県内 企業の事業拡大、新規企業立地、雇用創出等を促進し、本県の経済発展と 定住人口の増加に貢献します。

計画の位置付け

第1章

- 山梨県企業局長期計画・中期経営 計画(計画期間:平成18年度~ 平成27年度)を継承
- 県政運営の基本指針である「山梨 県総合計画」に沿った企業局の果 たす役割を示す
- 「公営企業の経営に当たっての留 意事項」(平成26年8月)他総務 省涌知を踏まえた内容

計画期間

第1章

第3章

平成28年度~令和7年度 (令和3年7月改定)

企業局を取り巻く 社会経済情勢

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 地方創生の推進
- 施設等の老朽化 ○ 災害・危機管理対策の強化
- 地球温暖化への対応
- 電力システム改革の進展
- 地方公営企業会計制度等の見直し ○ 「感染症に対して強靱な社会」の 実現への対応

経営戦略の推進

- PDCAサイクルに基づく、進 行管理
- 各年度決算終了後に前年度の達 成度の評価を行い、次年度以降

第3章

○安定的な電力供給の実施

⇒概ね計画どおり

⇒概ね計画どおり

経営戦略事業評価(H28~H30)

3年間の供給電力量13億5千万kWh

「やまなしパワー」を東電と共同で

運営し、県内企業等への電力供給

〇発電施設・設備の計画的整備、機能

〇再生可能エネルギー安定利用の促進

短周期蓄電システム、中周期蓄電シ

ステム、長周期蓄電システムの実証

運転開始1箇所、建設2箇所、建設着

強化の実施⇒概ね計画どおり

研究を実施⇒計画どおり

〇新規水力発電所の開発の推進

〇小水力発電所の建設

⇒計画どおり

手1箇所⇒計画どおり

○電力システム改革に的確に対応

第3章 今後取り組むべき課題

○電力システム改革への

○自立・分散型エネルギ

○施設・設備の計画的な

○発電所立地地域の自然

ー社会の構築

環境への配慮

対応

更新

あるべき姿

第5・6・7章

経営戦略

■基本的あり方

- 電力システム改革に的確に対応し、電力の安定供給を行うことにより、引き続き、 事業の健全経営に努めます。
- クリーンエネルギーの普及促進、小水力発電の開発及び水素エネルギーの活用に向 けた研究等に取り組むことにより、地球温暖化対策に貢献します。
- 事業で得られた利益を県民に還元し、県民福祉の向上に取り組みます。

■事業計画

- 1. 電力システム改革への的確な対応による電力の安 定供給
 - ・発電所の計画的な整備や運用により、安定的に 電力を供給する
 - ・電力システム改革に的確に対応し、事業の健全 経営に努める
 - 発電施設、設備の改修及び機能強化を計画的に 准める
 - ・河川環境の維持・改善、湖面回復など、自然環 境へ配慮する
- 2. グリーンイノベーションの推進
 - ・再生可能エネルギー安定利用の実用化に向けた 実証研究に継続して取り組む

- ・自立・分散型エネルギー社会の構築に向けた普及
- ・小水力発電の推進、新規発電所の開発調査に継続 して取り組む
- 3. 経営の効率化・健全性の確保
 - ・安定経営のため財務基盤の強化、経営の効率化を
- 4. 一般行政部門との連携
- 一般行政部門と連携して県民福祉の向上に努める
- 5. 投資·財政計画
- ・電力の安定供給により利益の確保に努める

経営戦略事業評価(H28~H30)

○利益の一部の一般会計への繰り出し

子育て支援事業、地球温暖化対策・ 環境保全事業への活用⇒計画どおり

気事

温泉事

地域振興事

○施設・設備の計画的整備の実施 配湯管敷設替工事、受湯槽、貯湯槽 の新設、場内整備工事等の実施 ⇒計画どおり

〇安全・安心な温泉の供給 計画的に源泉・配湯施設の衛生管理 対策を実施⇒計画どおり

○事業移管のあり方の検討 地元要望を取り入れ改修工事を実施 ⇒事業移管について具体的な検討に は至っていない

〇収支計画 温泉供給量減少⇒計画を下回った

今後取り組むべき課題

- ○安定供給と資源の保護
- ○施設・設備の計画的な 整備
- ○事業移管
- ○給湯使用料収入の確保

■基本的あり方

石和・春日居温泉郷の旅館・ホテルや個人などの契約者に、安全・安心で安定した温 泉供給を行うとともに、適切な資源保護を図り、地域観光の振興に引き続き寄与してい

■事業計画

1. 温泉の安定供給と資源保護

経営戦略

- ・送配湯管敷設替工事、温泉給湯施設の改修を計画 的に准める
- ・温泉の衛生管理対策を講じ、安心・安全な温泉を 供給する
- 2. 事業移管のあり方の検討
 - ・温泉利用者や関係者の意見を聞きながら今後の事 業のあり方を検討する
- 3. 経営の効率化・健全性の確保
 - 石和・春日居温泉郷の活性化に向けた取り組み、 資源の有効活用を図る
- 4. 投資・財政計画
 - ・主な収益的収入である給湯による使用料の確保 に努める

経営戦略事業評価(H28~H30)

〇指定管理者制度の適正な運用 モニタリング調査等を実施

⇒計画どおり 〇収益的収支の黒字化

⇒計画どおり

平成28年度以降収益的収支黒字化 ⇒計画どおり 〇借入金の計画的な償還の実施

- ⇒長期借入金の出資金への振替等に 伴う借入金残高の削減の実施 〇計画的な更新・改修の実施
- 〇施設運営のあり方の検討 あり方検討委員会からの報告を踏ま え今後の取り組み方針を策定 ⇒計画どおり

今後取り組むべき課題

- ○人口減少等による利用
- 者減少への対応 ○施設・設備の計画的な 更新・改修
- ○あり方検討委員会の提 言を踏まえた今後の取 り組み方針の実施

経営戦略

■基本的あり方

丘の公園が地域振興の中核施設としての機能を維持するためにも、今後も指定管理者 制度を継続することとし、健全経営を確保するための取り組みを進めていきます。

■事業計画

- 1. 指定管理者制度の適正な運用
 - ・引き続き、指定管理者制度の適正な運用により、 経営の健全化を図る
 - ・安定した納入金の確保、ネーミングライツの導入、 経費節減により、収益的収支黒字の継続を図る
- ・丘の公園施設・設備の更新・改修を計画的に行う 長期借入金を計画的に償還する
- 2. 丘の公園の魅力向上に向けた施設運営のあり方検討 施設規模の適正化を図り、新たな顧客獲得等を念

頭に無料開放施設として整備する

- ・社会情勢等の変化により必要に応じて今後のあり 方について、外部検討委員会による検討を行う 3. 経営の効率化・健全性の確保
- ・地元の関係者等と連携し八ヶ岳南麓の地域振興
- を図る 4. 投資·財政計画
- 主な収益的収入である指定管理者からの納入金 の確保に努める

第8章

- の取り組みに反映